優先接種の対象となる基礎疾患（厚生労働省）

1.以下の病気や状態の方で、通院／入院している人

1	慢性の呼吸器の病気
2	慢性の心臓病（高血圧を含む）
3	慢性の腎臓病
4	慢性の肝臓病（肝硬変等）
5	インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病、またはほかの病気を併発している糖尿病
6	血液の病気（鉄欠乏性貧血を除く）
7	免疫の機能が低下する病気（治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む）
8	ステロイドなど免疫の機能を低下させる治療を受けている
9	免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
10	神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害など）
11	染色体異常
12	重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害が重複した状態）
13	睡眠時無呼吸症候群
14	重い精神疾患（精神疾患の治療にため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、又は自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している場合）

2.肥満の程度を示す「ＢＭＩ」が３０以上の人も対象とします。

☆BMI の計算方法について

例：体重 76.8kg身長 1m60cmの方の場合

76.8÷1.6÷1.6= 30 となり対象者となります。

【体重（kg）】÷【身長（m）】÷【身長（m）】＝BMI